

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第121期第2四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第121期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年11月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第121期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平野 聡
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部上席部長 秋山 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第2四半期 連結累計期間	第121期 第2四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	46,121	52,795	97,345
経常利益（百万円）	486	4,040	3,471
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失(△)（百万円）	△1,221	1,673	511
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,988	2,404	3,579
純資産額（百万円）	30,993	51,016	49,022
総資産額（百万円）	112,817	124,722	129,503
1株当たり四半期（当期）純利益又は 四半期純損失金額(△)（円）	△13.19	15.50	5.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	27.0	40.3	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,213	5,185	3,474
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,757	△1,483	△1,611
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,168	△6,608	976
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	12,722	14,147	16,883

回次	第120期 第2四半期 連結会計期間	第121期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.29	14.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期における経済環境は、米国では財政問題の懸念はあるものの緩やかな景気回復を示している一方、欧州では南欧諸国を中心に引き続き不透明感があります。その他の新興国群でも景気の回復力は弱く依然として停滞した推移を示しております。

日本においては、東日本大震災からの復興需要や経済政策への期待、円安による輸出環境の好転等が牽引となり、景気は順調な回復が続いております。

このような経済環境にあって当社グループは、独創的な発想による新規事業の開拓を加速し利益ある持続的成長を実現するため、“Creativity & Growth”「創造力と成長」をスローガンに、構造改革から成長戦略へと軸足を移し、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革に取り組んでまいりました。

こうした中で、当第2四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、米国・欧州での増加等や為替の影響等により527億9千5百万円となり、前年同期と比べ14.5%の増収となりました。

利益面では、売上高の増加や原価低減の効果、及び為替の影響等により、営業利益は41億4千3百万円（前年同期と比べ175.2%の増益）、経常利益は40億4千万円（前年同期と比べ730.5%の増益）となりました。この結果、四半期純利益は16億7千3百万円（前年同期と比べ28億9千5百万円の増益）となり、前年同期と比べ改善いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、日本および中国が伸長したことにより、売上高は158億8千7百万円となり、前年同期と比べ15.7%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減等により19億7千5百万円の利益となり、前年同期と比べ34.1%の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、欧米が堅調に推移したことにより、売上高は223億5千2百万円となり、前年同期と比べ28.2%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加等により18億3千万円の利益となり、前年同期と比べ239.8%の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧米が堅調に推移したことにより、売上高は170億7千2百万円となり、前年同期と比べ17.9%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減等により12億5千1百万円の利益となり、前年同期と比べ158.7%の増益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フロー等による「資金」の増加があったものの、固定資産の取得や借入金の返済等による「資金」の減少があったことにより、前年度末に比べ、27億3千6百万円減少し、141億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による「資金」の増加は、51億8千5百万円（前年同期は42億1千3百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額40億7千7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による「資金」の減少は、14億8千3百万円（前年同期は17億5千7百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9億8百万円や無形固定資産の取得による支出8億7千9百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による「資金」の減少は、66億8百万円（前年同期は31億6千8百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少24億3千万円、長期借入れによる収入71億4千7百万円と同返済による支出107億3千6百万円の差額35億8千9百万円、配当金の支払額4億2千8百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は48億3千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	108,085,842	—	16,638	—	19,127

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	32,566	30.13
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	米国、カリフォルニア (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	12,234	11.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,478	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,748	5.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,038	3.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,384	2.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	英国、ロンドン (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,870	1.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,464	1.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国、マサチューセッツ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,211	1.12
計	—	69,397	64.21

- (注) 1. 大株主は、平成25年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。
2. 上記大株主に記載のあるTAIYO FUND, L.P.は株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者は Taiyo Fund Management Co.L.L.C.であることを確認しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社並びにSumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limitedから平成25年6月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年6月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	6,331	5.86
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	116	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	108	0.10
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	171	0.16
計	—	6,727	6.22

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル並びにキャピタル・インターナショナル株式会社から平成25年9月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	1,211	1.12
キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 (40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England)	2,176	2.01
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	888	0.82
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sàrl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	305	0.28
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,683	1.56
計	—	6,265	5.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 107,978,900	1,079,789	—
単元未満株式	普通株式 36,042	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,079,789	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	70,900	—	70,900	0.1
計	—	70,900	—	70,900	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,213	14,346
受取手形及び売掛金	※4 36,912	34,189
商品及び製品	16,051	17,652
仕掛品	4,279	4,005
原材料及び貯蔵品	6,033	6,605
その他	10,089	9,125
貸倒引当金	△1,469	△1,563
流動資産合計	89,110	84,361
固定資産		
有形固定資産	11,277	11,207
無形固定資産		
のれん	9,650	8,838
その他	9,241	9,567
無形固定資産合計	18,892	18,406
投資その他の資産	※1 10,222	※1 10,747
固定資産合計	40,392	40,361
資産合計	129,503	124,722
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 9,903	10,446
短期借入金	31,627	23,766
未払法人税等	1,172	1,795
製品保証引当金	584	594
その他	11,375	8,564
流動負債合計	54,662	45,167
固定負債		
長期借入金	19,002	22,172
退職給付引当金	5,331	4,784
役員退職慰労引当金	35	36
その他	1,448	1,545
固定負債合計	25,818	28,538
負債合計	80,480	73,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	21,051	21,051
利益剰余金	12,843	14,085
自己株式	△57	△57
株主資本合計	50,476	51,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	458
繰延ヘッジ損益	10	△48
為替換算調整勘定	△2,310	△1,840
その他の包括利益累計額合計	△2,002	△1,430
少数株主持分	548	728
純資産合計	49,022	51,016
負債純資産合計	129,503	124,722

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	46,121	52,795
売上原価	26,721	27,808
売上総利益	19,400	24,986
販売費及び一般管理費	※1 17,894	※1 20,842
営業利益	1,505	4,143
営業外収益		
受取利息	32	30
受取配当金	15	17
持分法による投資利益	—	60
為替差益	—	235
その他	134	247
営業外収益合計	182	590
営業外費用		
支払利息	577	526
持分法による投資損失	51	—
為替差損	463	—
その他	109	167
営業外費用合計	1,202	694
経常利益	486	4,040
特別損失		
投資有価証券評価損	646	467
関係会社整理損	—	※2 104
減損損失	—	※3 25
事務所移転費用	※4 486	—
土地売却損	29	—
特別損失合計	1,162	597
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△675	3,442
法人税、住民税及び事業税	379	1,254
法人税等調整額	147	384
法人税等合計	526	1,638
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,202	1,803
少数株主利益	18	129
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,221	1,673

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△1,202	1,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	159
繰延ヘッジ損益	0	△58
為替換算調整勘定	△1,020	510
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	△10
その他の包括利益合計	△785	601
四半期包括利益	△1,988	2,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,981	2,245
少数株主に係る四半期包括利益	△7	159

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△675	3,442
減価償却費	1,613	1,841
のれん償却額	769	928
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△480	△8
受取利息及び受取配当金	△48	△47
支払利息	577	526
投資有価証券評価損益(△は益)	646	467
関係会社整理損	—	104
事務所移転費用	486	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△67	△547
売上債権の増減額(△は増加)	4,698	4,077
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,229	△838
未収入金の増減額(△は増加)	658	346
仕入債務の増減額(△は減少)	△662	△29
未払金の増減額(△は減少)	△452	△605
未払費用の増減額(△は減少)	157	△1,001
その他	△30	△2,300
小計	4,961	6,357
利息及び配当金の受取額	66	61
利息の支払額	△581	△541
法人税等の支払額	△233	△691
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,213	5,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△220	△116
定期預金の払戻による収入	82	157
有形固定資産の取得による支出	△758	△908
有形固定資産の売却による収入	173	121
無形固定資産の取得による支出	△613	△879
投資有価証券の取得による支出	△318	△0
投資有価証券の売却による収入	—	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11	—
子会社株式の追加取得による支出	△3	△3
子会社株式の売却による収入	—	70
長期貸付けによる支出	△53	△6
長期貸付金の回収による収入	17	21
その他	△75	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,757	△1,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,801	△2,430
長期借入れによる収入	3,382	7,147
長期借入金の返済による支出	△3,500	△10,736
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△127	△159
配当金の支払額	△185	△428
少数株主からの払込みによる収入	63	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,168	△6,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△170	168
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△883	△2,736
現金及び現金同等物の期首残高	13,606	16,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,722	* 14,147

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
投資その他の資産	80百万円	79百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
受取手形割引残高	193百万円	118百万円

3. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行なっており、当第 2 四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	904百万円	919百万円

※ 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
受取手形	185百万円	－百万円
支払手形	492	－

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
従業員給料手当	5,789百万円	7,034百万円
退職給付引当金繰入額	416	309

※ 2 当第 2 四半期連結累計期間の関係会社整理損は、国内生産拠点再編のために、当社連結子会社である株式会社福島ソキアを、同じく当社連結子会社である株式会社オプトネクスへ統合することに伴い発生する退職給付費用等であります。

※ 3 当第 2 四半期連結累計期間において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県西白河郡西郷村	遊休資産	建物及び土地	25百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当第 2 四半期連結累計期間において、連結子会社の保有する社員寮を閉鎖したことにより、上記建物及び土地が遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は売買契約価額に基づき算定しております。

※ 4 前第 2 四半期連結累計期間の事務所移転費用は、当社の連結子会社である(株)ソキア・トプコンの事業所を、当社の敷地内へ移転するために掛かる費用の見込額であり、主に、土地・建物等の減損損失及び設備の移動費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	13,026百万円	14,346百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	303	199
現金及び現金同等物	12,722	14,147

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	432	4	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	540	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,535	16,380	14,478	5,728	46,121	—	46,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,199	1,057	—	—	5,256	△5,256	—
計	13,734	17,437	14,478	5,728	51,378	△5,256	46,121
セグメント利益又はセ グメント損失(△)	1,472	538	483	△219	2,275	△769	1,505

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」の「消去及び全社」の額△769百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,511	21,047	17,072	3,163	52,795	—	52,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,375	1,304	—	12	5,692	△5,692	—
計	15,887	22,352	17,072	3,175	58,487	△5,692	52,795
セグメント利益	1,975	1,830	1,251	16	5,072	△928	4,143

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益」の「消去及び全社」の額△928百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の年度末より、経営管理の手法を見直したことにより、報告セグメントの利益又は損失の算定方法について、のれんの償却額を各報告セグメントに配分しない方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額(△)	△13円19銭	15円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,221	1,673
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額 (△)(百万円)	△1,221	1,673
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,618	108,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………540百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社トプコン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。